

令和6年3月27日
市長定例記者会見配布資料
担当：市民課

年度末・年度始めの窓口繁忙期における日曜開庁について

名取市では窓口混雑緩和と市民の利便性の向上を図るため、住所の異動に関する手続きが集中する年度末・年度始めに日曜開庁を行います。

開庁日は3月31日と4月7日です。

受付時間は午前8時45分から午後4時45分までとなります。

受付する手続きは住民票の写しなどの証明書の発行、転入・転出・転居などの住民異動に関する届出と、それに伴う国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療、児童手当・医療費助成、身体障害者手帳・障害者医療費助成、介護保険の手続きとなります。

なお、戸籍証明書等の広域交付については、実施しませんのでご了承ください。

平日のご来庁が難しい方はぜひこの機会をご利用ください。

【問い合わせ】

名取市生活経済部市民課
TEL：022-724-7101（直通）
FAX：022-384-1142
担当：高橋

令和6年3月27日
定例記者会見配布資料
担当：生活経済部市民課

・ 休日に窓口利用 ・

混雑回避

ぜひご利用
ください！

名取市役所

休日窓口開庁

日付 令和6年3月31日（日）

令和6年4月7日（日）

時間 8：45～16：45

3・4月は住所異動の手続きが多い為、平日の窓口は大変混み合います。
窓口混雑緩和のためにぜひご利用ください。

〈業務内容〉

住民異動届（マイナンバーカードの手続き）・印鑑登録・
住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書の交付

※マイナンバーカードをお持ちの方は便利なコンビニ交付をご活用ください。

戸籍証明書等（広域交付）は、実施しませんのでご了承ください。

※保険年金課・介護長寿課・こども支援課・社会福祉課の窓口での手続きも行うことができます。詳しくは各課にお問合わせください。

お問い合わせ先（名取市役所生活経済部市民課）

TEL：022-724-7100 TEL：022-724-7101